



2019年1月7日

世界と日本は移民問題にどう立ち向かうか

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部副部長 麻野文裕

経済協力開発機構（OECD）と欧州委員会は、2018年12月9日、それぞれの加盟国における移民の統合状況（移民が各国の社会、労働市場等にどの程度溶け込んでいるか）に関する調査レポート¹を発表した。それによれば、OECD／欧州連合（EU）の両加盟国における移民人口²は、過去10年間でそれぞれ23%、28%増加しており、総人口に占める割合はそれぞれ10%、12%に達している（表1）。また、両加盟国とも移民の約3割が相対的貧困層³に属するという（OECD／EU加盟国の原住民ではそれぞれ19%、17%の割合）。

ここ数年、欧州をはじめ世界各国で排外主義を唱えるポピュリズムが勢いを増し、社会の分断化が進んでいる。その背景にあるのが、各国で深刻さを増す移民問題である。前掲レポートは、雇用、教育等の社会システムに移民を「統合」することの重要性を指摘し、その失敗は各国の政治・経済に多大なコストをもたらすと述べている。また、移民の社会統合には各国の国内政策が中心的役割を担うが、国際的連携も不可欠であるとしている。

【表1】各国別移民人口

（単位：千人）

国名	移民人口	対総人口比率
米国	43,739	13%
ドイツ	12,738	16%
英国	9,369	14%
フランス	8,210	12%
カナダ	7,433	20%
豪州	6,873	28%
イタリア	6,054	10%
スペイン	6,025	13%
日本	2,383	2%
全OECD加盟国	128,507	10%
全EU加盟国	58,851	12%

（出所）Settling in 2018: Indicators of Immigrant Integration

¹ OECD/EU, “Settling in 2018: Indicators of Immigrant Integration” (Dec.2018)

² 本レポートでは、移民を「外国生まれの人々」と定義しており、政治的理由で迫害された難民や経済的理由から本来の居住国を変更した人、留学生等も含まれる。

³ 各国における平均可処分所得（16歳以上）の60%未満の水準。

こうした中で、国連総会（2018年12月19日）は、「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト（The Global Compact for Safe, Orderly and Regular Migration）」（以下、国連移民協定）を賛成多数で可決した。同協定は、正規移民は世界の持続的発展に貢献すると肯定的にとらえ、差別の解消や国境管理に関する国際協調、不法移民の削減等について23項目の目標を定めている。移民に関する初の国際的枠組みとして歓迎されるべきものであるが、米国が早い段階で協議から離脱した他、結局、欧州でも反対を表明する国々が相次ぎ、移民問題を巡るEU内の分裂を露わにした。

国連移民協定に法的拘束力はなく、各国主権に直接的な影響を及ぼすことはないが、欧州では、ポーランド、ハンガリー、チェコ、オーストリア、イタリア等が「移民政策に関する国家主権が制限される」として、最終的に反対ないし棄権の立場をとった。賛成に投票したドイツでも、極右政党AfD（ドイツのための選択肢）が反対運動を展開し、同国内の「反移民」を勢いづかせることとなった。

移民流入は、国家にとって「危機」なのか、それとも「チャンス」なのか。長期的な社会統合をいかに行うかが問われており、単純明快な答えはない。ドイツ政府は12月19日、EU域外からの労働者受け入れを拡大するための「専門人材移民法案」を閣議決定した。専門人材の不足解消を狙ったもので、難民申請を却下された人にも就労の可能性が与えられるという。経営者団体は、「（労働力人口が長期減少傾向にある中で）今後の経済成長の鍵は移民労働者の受け入れにある」とかねて主張しており、移民受け入れは人材獲得競争としての側面も併せ持つ。

さて、日本はどうか。外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が成立し（2019年4月施行）、政府は2018年末に126項目からなる「総合的対応策」を決定した。しかし、社会統合策が不十分との批判もあり、政府には引き続き長期的視野に立った外国人受け入れ制度の整備が求められる。日本は今年、20カ国・地域（G20）首脳会議の議長国でもある。世界的な移民の流れが国際社会の分断を生まず、各国繁栄の「チャンス」となるよう議論の先頭に立たねばならない。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。